

Heritage for the future



神戸歴史遺産

神戸市文化財保存活用地域計画  
概要版



神戸市では、神戸市文化財保存活用地域計画を定め、市内の文化財を守り活かすために、様々な取り組みを行っています。この計画に基づき、次にあげる3つの重点的な事業を始めています。

## 1. 神戸歴史遺産制度

地域に伝わる伝統的な祭り・行事や建造物など、地域の歴史を物語る貴重な遺産を「神戸歴史遺産」として認定し、認知度や継承意欲の向上を図ります。

加えて、ふるさと納税等の寄附を募集し、集まった寄附額と、その同額を上限として、神戸市が負担する「マッチングファンド方式」で助成を実施します。


詳しくは、「神戸歴史遺産公式ホームページ」

<https://kobe-rekishiisan.city.kobe.lg.jp/>

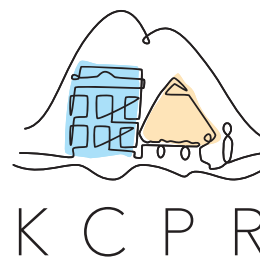


## 2. 様々な連携による歴史的建造物の保存活用事業

神戸市と神戸市の外郭団体である一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチが連携して、歴史的・景観的に重要な建造物の活用を進めています。

詳しくは、「神戸プロパティリサーチホームページ」

<https://www.kcpr.or.jp/>



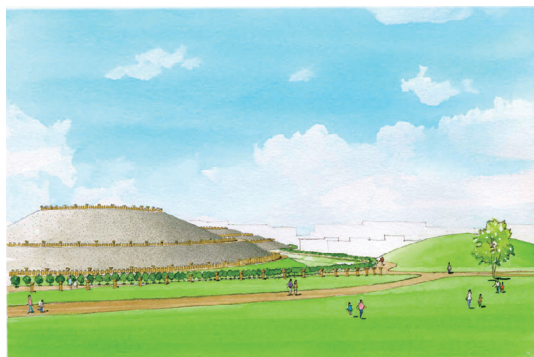
## 3. 史跡等の整備

市内の史跡等の保存・活用を図るために、整備を進めていきます。

モデル事業として、垂水区にある国指定史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳の整備計画を実施します。

詳しくは、「史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳整備基本計画」

[https://www.city.kobe.lg.jp/a21651/kanko/bunka/bunkazai/estate/oshirase/goshikisakutei\\_202003.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a21651/kanko/bunka/bunkazai/estate/oshirase/goshikisakutei_202003.html)



# 神戸市文化財保存活用地域計画の概要

## 計画の目的

平成7年(1995)1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、沿岸部を中心に多くの歴史的な建造物や歴史資料などがき損・滅失したことは、神戸市における文化財の保存・活用にとって非常に深刻な出来事でした。平成9年(1997)には文化財保護に関する条例を定め、市内の文化財を保護するための様々な方策をとってきました。

神戸市は市街地と農村部が一体となっているため、保護の対策は一様ではありません。それに加え、文化財の所有者や管理者などの担い手の高齢化や、歴史的な建造物の売却・解体、自然災害による文化財のき損・滅失、文化財を修理するための素材不足など、近年、深刻な問題がたくさん浮かび上がっています。

このような状態を改善するために、令和2年(2020)に策定された兵庫県文化財保存活用大綱を考慮に入れて、実効的な計画として文化財保存活用地域計画を作り、更なる保存・活用の促進を目指すこととしました。

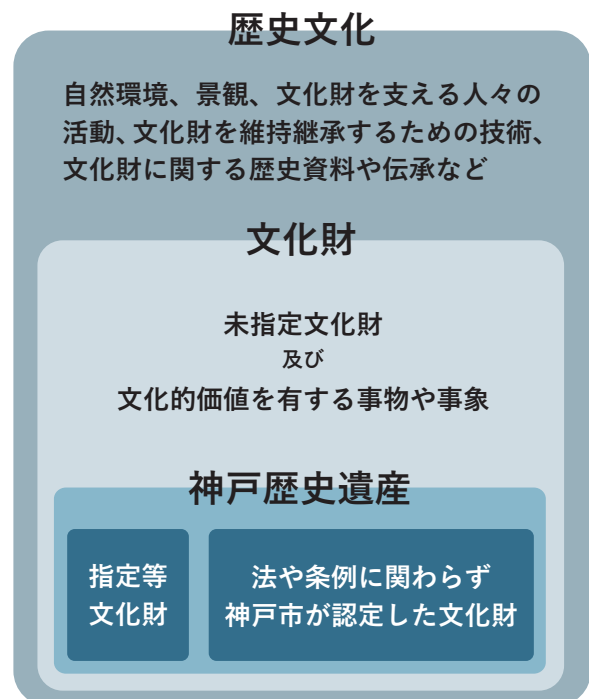
## 計画の期間

計画期間は、令和4年度(2022)から令和13年度(2031)までの10年間とします。毎年計画の進捗を確認したうえで、5年を目安に計画を見直すとともに、計画終了時に自己評価を行い、次期計画へ反映させます。

## 計画の対象とする文化財

本計画では、埋蔵文化財をはじめ、これまで文化財保護法や条例では指定等の文化財として未だ価値づけされていない歴史的な建造物、伝統的な祭り・行事、樹木等だけではなく、食文化をはじめとした文化的価値を有する事物や事象も文化財としての保護の対象とします。

また、「歴史文化」とは、文化財とその周辺の歴史的・自然的な環境(自然環境、景観、文化財を支える人々の活動、文化財を維持継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承など)が一体となったものとします。



# 神戸市の歴史文化の特徴

## ①兵庫津・神戸港と街道が育んだ多文化共生のまち (交流の側面からの特徴)

神戸市は古来より陸海の交通の要衝であり、海外や日本各地の人やモノが集まってきました。その重要性は、兵庫県最大の古墳である五色塚古墳の建造、行基や平清盛による大輪田泊(兵庫津)の改修をはじめ、明治時代には、神戸港が海外との窓口となる開港五港として選ばれたことから明らかです。



旧トーマス住宅

現在では神戸空港も建設され、陸・海・空の結節点として多くの人やモノが神戸市域を行き交っています。また、ここで育まれた多様な価値観・開放性・ゆとりのある生活から神戸らしい文化や芸術が醸成されました。さらに都市部と農村部は各時代に、街道や河川など様々な“みち”を通じて繋がりを持ち、交流を続けてきました。

このような歴史の中で、地域の人々が新しいものを取り入れつつ、伝統的な行事などを大切にしてきたことで、多様な文化が融合する都市が作られました。

## ②六甲山系と瀬戸内海とともに生きるまち (環境と文化の側面からの特徴)

瀬戸内海に面し、六甲山系や農村地域がある神戸市は、非常に豊かな自然環境に恵まれています。これらは、地域の人々との関係により形成されてきたものです。時には過度な開発による災害に見舞われる一方で、北区・西区の里山整備や六甲山の植生回復を行うなど自然環境の保全にも取り組んできました。また、自分たちの地域コミュニティが安定して営まれるために、祭礼や習俗を継承してきました。



箱木家住宅

このような人々の活動が大都市でありながら、今も伝統文化と自然に触れ合うことができる環境を守り育みました。

## ③復興と創造のまち (災害復興の側面からの特徴)

神戸市は平成7年(1995)1月17日に発生した阪神淡路大震災により、町の様子や人々の生活が一変しました。長い歴史の中で数多くの合戦や阪神大水害、そして神戸大空襲などの様々な災害に見舞われてきました。



旧神戸居留地十五番館

しかし、神戸市はこれらの災害に見舞われる度に復興を果たしてきました。現在も地域に多くの文化財が伝えられているのは、復興の過程で人々の暮らしにとって大切なものとして意識され、守られてきたからです。そこから得られた経験や知識を活かし、文化を創造し発信しています。

# 文化財の保存・活用に関する課題・方針

文化財の保存・活用についての目指すべき姿を下記のとおり設定し、文化財の保存・活用を進めるために重要な「文化財をまもる」(保存)・「文化財をいかす」(活用)・「文化財をつたえる」(継承) という3つのカテゴリーごとに課題・方針を整理しました。また、六甲山系南麓地域(市街地)と北部・西部地域(農村部)ごとに課題・方針を整理しました。



**《神戸市の文化財の保存・活用についての目指すべき姿》**

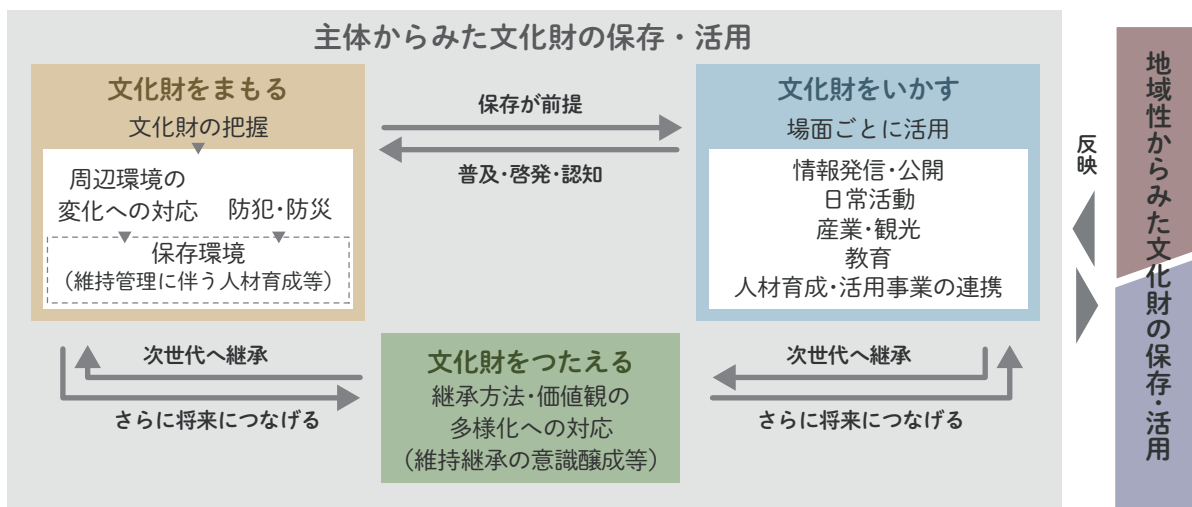
①文化財が地域の誇りとなり、永く継承される「まち」

②多様な人々が文化財の魅力を共有し、協働し継承することができる「まち」

		主な課題	主な方針
文化財をまもる		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の所在把握不足</li> <li>社会状況などによる存続の危機</li> <li>災害や人災の増加・激化</li> <li>劣化など保存状況の悪化</li> <li>埋蔵文化財の保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所在調査の推進</li> <li>指定や調査体制の整備</li> <li>防災対策の推進</li> <li>定期的な文化財の現状把握の推進</li> <li>埋蔵文化財調査の実施</li> </ul>
文化財をいかす		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の不足</li> <li>公開機会の不足</li> <li>観光など他分野での活用不足</li> <li>教育機関との連携の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の充実</li> <li>文化財の公開の推進</li> <li>観光プランの検討</li> <li>歴史的建造物の活用の推進</li> <li>大学等との連携事業の推進</li> </ul>
文化財をつたえる		<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理体制の弱体化</li> <li>地域住民の意識の変化</li> <li>変化する文化財への対応</li> <li>世代交代等による意識の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承に関する支援</li> <li>文化財の保護体制の強化</li> <li>保存・活用を行う団体の育成</li> <li>変化する文化財の継承方法の検討</li> <li>地域住民と連携した事業の推進</li> </ul>
地域を特定した文化財の保存・活用	六甲山系南麓地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の滅失等による景観の変化</li> <li>新旧住民の交流の機会の不足</li> <li>文化財の観光等への活用機会の充実</li> <li>個別の保存活用計画の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的建造物群等の保護</li> <li>文化財を活かしたまちづくりの推進</li> <li>市内史跡整備の推進</li> <li>日本遺産の活用の推進</li> <li>計画的な保存活用の推進</li> </ul>
	北部・西部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化や人口減少など</li> <li>文化財の周知や活用不足</li> <li>文化財のPR不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅場育成など修理資材の確保</li> <li>文化財建造物の活用</li> <li>農村ツーリズム事業への支援</li> <li>小学校の授業での文化財の活用</li> </ul>

# 文化財の保存・活用の考え方

文化財の保存・活用にあたっては、「主体」と「地域性」の観点を踏まえて進めていきます。



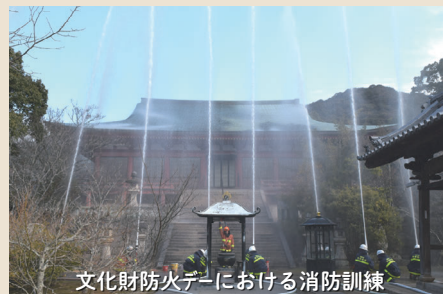
# 文化財の保存・活用に関する措置

様々な方々と連携しながら、「文化財をまもる」・「文化財をいかす」・「文化財をつたえる」の3つの方針に基づいた措置と地域を特定した措置を進めていきます。

## 文化財をまもる

### 【主な措置の例】

- ・地域における文化財の把握調査
- ・文化財等の指定・登録・認定・選定
- ・神戸歴史遺産の認定
- ・防災・防犯対策に対する支援
- ・定期的な文化財の巡視
- ・埋蔵文化財の発掘調査の実施



## 文化財をいかす

### 【主な措置の例】

- ・映像などによる文化財情報の発信
- ・デジタルコンテンツなどによる情報提供の充実
- ・文化財公開方法の検討
- ・伝統的な祭り・行事などの継続的な実施
- ・文化財を活かした観光プランの検討
- ・歴史的建造物の積極的な活用
- ・学校と連携した事業の推進



## 文化財をつたえる

### 【主な措置の例】

- ・市内文化財の修理など事業への助成
- ・歴史的建造物保存活用事業
- ・文化財保護に関する体制の強化
- ・博物館施設の調査研究などの充実
- ・地域連携事業の推進
- ・天然記念物の継承方法の検討
- ・保存活用を支援する団体の指定



五色塚古墳まつり

## 六甲山系南麓地域

### 【主な措置の例】

- ・文化財建造物の耐震化工事
- ・文化財を活用したまちづくりへの支援
- ・五色塚(千壺)古墳 小壺古墳整備基本計画に基づく事業の推進
- ・兵庫と灘五郷地域での日本遺産に関する事業（ガイド育成、WS、シンポジウム、未指定文化財の資料収集、マーケティング調査、HP作成など）
- ・文化財保存活用計画の作成



日本遺産関連（灘五郷）イベント

## 北部・西部地域

### 【主な措置の例】

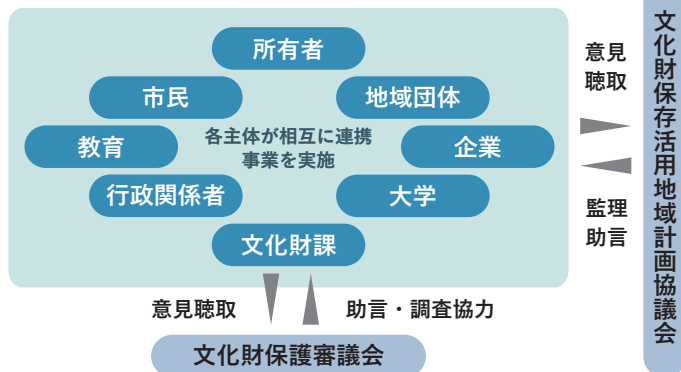
- ・茅葺建物の修理などに使用する材料の確保
- ・茅葺建物の保存・活用方法の検討
- ・茅葺建物利活用の推進
- ・農村ツーリズム事業への支援
- ・特色のある小学校づくりでの文化財の活用



農村歌舞伎舞台（上谷上）

## 推進体制

本計画を進めるため、神戸市文化財課が主体的に企画・調整の役割を担います。また、文化財課が必要に応じて窓口となり、市民等が互いに連携しあえる体制を整えていきます。



# 各区の指定等文化財の分布状況

**東灘区**



©一般財団法人神戸観光局

香雪美術館や白鶴美術館といった、文化財指定された美術工芸品を収蔵・展示する私立の美術館があります。また、灘五郷と呼ばれる酒造り地域のうち魚崎郷と御影郷が存在し、酒造りに関する文化財を見ることができます。伝統的な祭りとして本住吉神社などのだんじりが盛んに行われています。

**灘区**



©一般財団法人神戸観光局

外国人や地域の人々によって開発されてきた六甲山や、神戸大学本館などの教育施設をはじめ神戸の近代化を担った文化財が多数存在します。また、灘五郷のうち西郷が存在し、酒造りに関する文化財も特徴的です。

**中央区**



神戸市立博物館 所蔵

北野町山本通の異人館群や旧神戸外国人居留地に存在する近代的な建築物や、南京町春節祭に代表される華僑文化に関する行事など、神戸開港に関連する文化財が存在します。また、神戸市立博物館には多くの美術工芸品や歴史資料が収蔵・展示されています。

**兵庫区**



おおわたのとり

海岸部は、大輪田泊（兵庫津）があった場所で、瀬戸内海運の重要地でした。真光寺をはじめとする多数の中世以来の寺院がそれを物語っており、そこには仏像などの美術工芸品が伝わっています。また、和田岬砲台は幕末の神戸の政治的な緊張を伝えています。

**北区**



無動寺 所蔵

茅葺建物が多く残っており、里山と一体となった農村景観を形成しています。中世以来の社寺が存在し、建造物・美術工芸品・庭園・伝統的な祭り・行事も数多く伝わっています。また、有馬温泉には豊臣秀吉に関する文化財も伝わっています。

**長田区**



長田神社には多数の文化財が存在し、建造物・美術工芸品に加え、伝統的な行事などが伝わっています。丸山衝上断層といった天然記念物が存在する一方で、腕塚や胴塚など源平合戦の伝承に由来する史跡も点在しています。

**須磨区**



西尾家住宅など実業家が建設した近代の建造物が存在する一方で、福祥寺（須磨寺）や妙法寺といった寺院には、美術工芸品が多く伝わっており、鬼追い行事を行うところもあります。また須磨琴の演奏も継承されています。

**垂水区**



海岸部に県下最大の五色塚古墳が存在し、また、旧武藤家別邸洋館をはじめ実業家の邸宅が建築されています。丘陵部には転法輪寺などの中世以来の寺院が存在しており、鬼追い行事を行うほか、美術工芸品も伝わっています。

**西区**



太山寺などの中世以来の寺院などが点在しています。また、これらの寺院をはじめ古くからの社寺には、建造物や美術工芸品、伝統的な祭り・行事が伝えられており、端谷城跡などの城館跡も残されています。神戸市埋蔵文化財センターには、市内各地の遺跡からの貴重な出土品が収蔵・展示されています。

《写真》東灘区：灘の酒樽製作技術 灘区：沢の鶴株式会社大石蔵 中央区：聖フランシスコ・ザビエル像 兵庫区：一遍廟所 石造五輪塔 北区：木造大日如来坐像 長田区：長田神社古式追儺式 須磨区：西尾家住宅主屋 垂水区：五色塚(千壺)古墳 西区：太山寺

**KOBE**  
CITY of DESIGN



計画の全文は神戸市公式ホームページに掲載しています。

神戸市 文化財保存活用

**神戸市文化財保存活用地域計画 概要版**

発行日：令和5年3月発行  
 発行者：神戸市文化スポーツ局文化財課  
 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
 TEL 078-322-5798 FAX 078-322-6148